

赤ちゃんのために風しんワクチン接種を

ここ数年、風しんの流行は少なかったのですが、一昨年ごろから少しずつ増え、昨年、「先天性風しん症候群」で生まれた赤ちゃんは、全国で9人いました。

増加の理由は、平成6年に予防接種法が改正され、それまで女子中学生に集団接種していた風しんワクチンを1歳～7歳半までの男女に個別接種することになったため、接種する人が減り、今、妊娠できる年齢に達している女子の多くが風しんワクチンを受けていないからです。

風しんは、風しんウイルスの感染によって起こる、人から人へ伝染する病気で、潜伏期間は2～3週間です。

症状は、顔から始まり全身に広がる細かいブツブツ、耳の後ろなどのリンパ節の腫れ、発熱の3つが、大きな症状です。発しんは3日ほどで跡形も残さず消え、熱も2～3日で下がり、比較的軽くすむ事が多いのですが、まれに、関節炎、脳症などの合併症を起こす事もあります。

「先天性風しん症候群」とは、妊娠5ヶ月までの女性が風しんにかかると胎盤を通しておなかの赤ちゃんに感染し、生まれつき目が見えなかったり、耳が聞こえなかったり、心臓に奇形ができたりまするものです。感染が妊娠初期であるほど影響が強くなります。

風しんを予防するにはワクチン接種しかありません。ワクチン接種をすることにより、本人がかからなくなるとともに、周りの人への伝染も防ぎ、流行を減らす事ができます。風しんワクチンの一番の目的は、この「先天性風しん症候群」から赤ちゃんを守る事です。

まだ受けていない人は早めに受けましょう。公費の対象年齢でなくても、自己負担をすれば受けることができますので、かかりつけの医師に相談してください。

平成17年6月

阪本 瑠子